

6月度の主な日程 (予定)

- 1日 (月) 北九州市議団とのコロナ対策懇談
- 3日 (水) 常任理事会
- 〃 法律相談
- 4日 (木) 原水禁小倉地区会議
- 6日 (土) 社保協コロナ対策電話相談
- 9日 (火) 県連事務局長会議
- 17日 (水) 法律相談
- 23日 (火) 北九ブロック事務局長会議
- 24日 (水) 北九ブロック会議

※非常事態解除後、北九州市では逆に感染者が増えていますので中止になる場合もあります。

古月蝶蘭が咲いた!



左側の一輪が昨年の胡蝶蘭

毎年5月に胡蝶蘭を買っていますが、昨年は花が落ちて葉っぱだけだったのに、新しい花がくると刺激を受けたのか見事一輪小さいながらもしっかりと咲きました。

東部料飲支部が「コロナ対策相談会」開催

東部料飲支部は一七日(日)民商会館で午後一時から支部会員を対象にコロナ対策の相談会を開催し、事前に岩下会長が連絡をしていた六件が参加しました。全員が休業や時間短縮の要請の対象となる飲食業ということもあり全員が北九州市の「休業要請等貸借料緊急支援金」の申請書を作成しました。

申請は①賃貸契約書②家賃の領収書③免許証か保険証など身分を証明するもの④銀行通帳⑤営業許可書か申告書の控えがあれ



家賃援助申請書の指導をする東部料飲支部役員

六件が家賃援助申請書作成! 一件が持続化給付金申請!



無事スマホで申請した熊原さん(左から2人)

ば申請でき、支払った一カ月分の家賃の八〇%(限度額四十万円)が助成されるものです。

井川さん(中島貴船支部)は「先に必要なものを聞いていたので割と簡単にできたのでよかったです。休業していたので少しでも助かる」と語っていました。相談会には近藤支部長、岩下会長、岩下会長夫人、熊原さんが参加し援助しました。

国の給付金申請もスマホでできた!

相談会に参加していた東部料飲

第1218号

2020年5月25日
◎発行
ニュース編集
委員会
電話921-6981

こくら民商



電話する堀田さん、植田さん、藤澤さん(夜の部)

三役・常任理事による支部会員への「いつせい声かけ」行動が行われ、昼の部に四名、夜の部に五名の役員が結集し九五名の会員へ励ましの声かけを行いました。

営業の状況を聞きながら、国や県の持続化給付金などの活用を知らせました。藤澤副会長は「国の制度はほとんど知っていたが県の制度は知らない人が多くもっと知らせてやらないかと思った」と語っていました。



電話する岩下会長、谷さん江嶋さん竹下さん(昼)

支部の役員の熊原さん(バー・アルフイーヌ)は国の持続化給付金の申請をスマホで挑戦。悪戦苦闘の末、他の役員に見守られる中無事申請できました。